

2014年の中国金融業 10大ニュースから見る昨年1年間の金融業の動向
～金融改革が進展～

トランザクションバンキング部
中国調査室

メインピックス.....	2
2014年の中国金融業 10大ニュースから見る昨年1年間の金融市場の動向～金融改革が進展～.....	2
稲垣清の経済・産業情報	8
2015年全人代の焦点-シリーズ第1回	8
全国情報	10
【マクロ経済】.....	10
IMF、2015年の中国経済見通しを6.8%に下方修正	10
農村財産権取引市場発展の方針を明確化	10
2014年の国有企業の利益、前年比+3.4%の増益	10
国務院、「医療衛生サービス計画綱要」を発表、医療サービス体系の改善をめざす	10
【金融】.....	11
銀监会が組織改革を実施	11
スイス、500億円の「RQFII」枠を取得、人民元業務の拡大を期待	11
上海証取所の上場企業数、1,000社に	11
【産業】.....	11
【原発】3月までに沿海地域での原発建設を再開か	11
【Eコマース】中国の電子商取引、2014年は前年比+25%の13兆元	12
【電力】2015年の送電網建設投資、4,200億元以上	12
【電力】2014年の電力消費量は前年比+3.8%に鈍化	12
【政策】.....	12
「外国投資法(案)」が発表、意見聴取へ	12
地方情報	13
【北京】アニメゲーム産業、全国総生産高の3割	13
【上海】55項目の商品・サービス価格を自由化	13
【青島】「中国スマートシティトップ100」の8位に	13
【広東】14年の1人当たりGDPは1万ドル超過	13
【重慶】14年の実行ベースFDIは106億米ドル	13
【深セン】14年の世界の携帯電話、7割が深セン製	13
BTMUの中国調査レポート(2015年1月)	14

メインピックス

2014年の中国金融業 10大ニュースから見る昨年1年間の金融市場の動向～金融改革が進展～

2014年12月26日、国内有力金融・経済紙の「金融時報」が2014年度の中国金融業ニューストップ10を選出した。10大ニュースには(1)人民銀行の新しい流動性調節手法の創出、(2)「滬港通」の開通、(3)資本市場の発展に関する「新国九条」の発表、(4)預金保険条例(案)の発表、(5)民営銀行の設立、(6)アジアインフラ投資銀行およびシルクロード基金の設立、(7)保険業の発展に関する「新十条」の発表、(8)人民元国際化の加速、(9)人民元対米ドル相場の日中変動幅の拡大、(10)上海自由貿易区の進展が取り上げられた。本稿では、同紙の報道内容をもとに、金融業10大ニュースの内容を解説し、昨年1年間の中国金融業の動向を回顧してみたい。

一、2014年の中国金融業 10大ニュース

No.1 人民銀行が新しい流動性調節手法を創出、「新常态」に適応

景気の下振れ圧力が高まる中、2014年4月以降、人民銀行は特定銀行に対する預金準備率の引下げを実施したほか、短期流動性オペ(SLO)、短期流動性ファシリティ(SLF)、中期流動性ファシリティ(MLF)、担保付き補完貸出(PSL)¹などを通じ、資金供給の増加、市場金利の低下を促すと同時に過剰流動性の回避を図った。

さらに11月に人民銀行は2012年7月以来、2年4ヶ月振りに利下げを実施した。この利下げで貸出金利の引下げ幅が預金金利の引下げ幅を上回る「非対称」な状態となった。また、金利市場化改革の観点から、貸出基準金利の期間分類を従来の5期間から3期間まで減らし、預金上限金利を同1.1倍から1.2倍に拡大した。

同紙コメント要点

- ◆ 「新常态」に入りつつある中国経済において、構造調整が主な課題となっており、中央銀行の金融政策としても大規模な金融緩和を避け、よりの確で木目細かな政策運営が求められる。
- ◆ 景気が減速し、物価も低位での推移が続いているにもかかわらず、貸出金利が高止まりの状態、特に中小企業の資金調達コストが高くなっている。この「非対称」な金利調整は企業の資金調達コスト低下を促進すると同時に、消費・内需促進に水を差すことを回避する配慮が伺える。
- ◆ 今後、不動産市況の低迷などの影響を受け、経済の下振れ圧力が大きくなり、預金準備率の引き下げや利下げなど追加の金融緩和が実施される可能性が大きい。

No.2 「滬港通」がスタート、上海・香港市場の相互投資で資本市場が新たなステージを迎え

11月17日、上海と香港の株式市場の相互乗り入れ制度(通称、「滬港通」)が正式にスタートし、香港と海外の投資家が中国株(「滬股通」)を、中国の投資家が香港株(「港股通」)を直接売買できるようになり、資本市

¹ SLFとは「Standing lending facility」の略。短期流動性ファシリティ。

SLOとは「Short-term Liquidity Operations」の略。短期流動性オペレーション。

MLFとは「Medium-term Lending Facility」の略。中期流動性ファシリティ。

PSLとは「Pledged Supplementary Lending」の略。担保付き補完貸出。

場の開放と人民元の国際化に向けて画期的な政策となった。

「滬港通」開始後、順調に取引が行われている。11月17日から12月12日までの20営業日に、「滬股通」の平均日間取引高は58.4億元で、1日の平均利用額は33億元と130億元である1日の取引限度額の25.3%となった。一方、「港股通」の平均日間取引高は7.8億元、1日の平均利用額は4.8億元と105億元である1日の取引限度額の4.5%に止まった。この結果、12月12日時点、「滬股通」の資金利用額は669億元で取引限度総額の3,000億元の22%となった一方、「港股通」の資金利用額は84億元で、取引限度総額の2,500億元の3.4%に止まっており、海外から資金が流れ込んでいる様相が示された。

同紙コメント要点

- ◆ 「滬港通」は中国の資本市場の機能強化、上海・香港両市場の国際金融センターとしての地位の向上、中国の資本市場開放の促進だけでなく、人民元を決済通貨として採用することで、人民元の国際化にも寄与することとなる。
- ◆ 「港股通」よりも「滬股通」の取引が活発となっている背景に、①海外投資家にとって割安感のある中国株が人気であること、②中国本土の投資家にとって投資の条件である50万元の金融資産を口座に保有するというハードルが高いこと、③中国本土の投資家が香港市場の取引規則や上場企業の状況などに対する知識が不十分であること、④このところ、上海株価が上昇傾向を続けており、中国本土の投資家の香港株への投資意欲が低下していることなどがあげられる。
- ◆ 今後、「滬港通」に関し、投資範囲と対象の拡大や限度額の引き上げなどの改善、そして「深港通」（深センと香港の証券市場の相互乗り入れ制度）の実施など、中国資本市場の更なる開放が予想される。

No.3 「新国九条」が発表、中長期的な資本市場の健全な発展の制度構築をめざす

5月9日、国務院は「資本市場の健全な発展の更なる促進に関する若干意見」（「新国九条」²）を発表し、多様化した株式市場の発展、債券市場の発展、私募市場の育成、先物市場の建設推進、証券先物サービス業の競争力向上、資本市場の開放拡大、金融リスクの防止および資本市場の良好な発展のための環境づくりなどの8分野で取り組みや、2020年までに多様化した資本市場体系を構築するなどの内容が盛り込まれており、中国の資本市場の改革開放および監督管理に関する現政権の方針を示した。

これまでに①優先株の導入、②全国中小企業株式譲渡システムの開設、③上場廃止制度の改善・強化、④「滬港通」の開始、⑤上場企業のM&A規制緩和、⑥保険会社による株式投資規制の緩和、⑦上場不動産投資信託(REIT)の実施、⑧マーケットメーカー制度の導入、⑨私募ファンドの備案制導入(届出制)、⑩インターネットを通じた証券取引の実施が決定し、市場の活性化に寄与している。

同紙コメント要点

- ◆ 「新国九条」は2004年の「国九条」に続き、国務院が中国の資本市場発展の方向性を示す重要指針である。発表後、中国の資本市場において、新たな金融商品、融資手法や制度の革新が相次いで行われており、多様化した資本市場体系の構築に向けた取り組みが加速し、改革が進展している。
- ◆ 2015年においては、株式発行の認可制から登録制への移行が主要な改革項目となる。株式発行制度の改革は、企業の上場に必要とされる要件の規制緩和、直接金融の比率向上を通じ、資源分配における市場の決定的な役割を果たす重要な制度改革となっている。
- ◆ 今後、証券取引所での企業債券発行の規制緩和や手続き簡素化、M&A規制の更なる緩和、「深港通」の開始などの資本市場の改革と開放が期待される。

² 2004年1月に国務院が発表された「資本市場の改革開放の推進と安定発展に関する若干意見」が9条から構成され、「国九条」と呼ばれたことから、今回の同意見も同様に「新国九条」とされている。

No.4 「預金保険条例(案)」が発表、預金保険制度の確立が本格化

11月30日、国務院法制弁公室は中国人民銀行策定の「預金保険条例(案)」を発表、2014年12月30日まで意見聴取を行った。人民銀行は公衆意見を纏め、条例の案を修正したうえで、国務院に提出し、全人代採択を経て、2015年下半期にも正式に導入するという。現在、世界の110余りの国・地域で預金保険制度が確立されており、預金者利益の保護、金融リスクの防止、金融安定化において重要な役割を果たしている。

条例(案)では払い戻し上限額が50万元とされている。人民銀行が2013年末時点の預金に基づき試算した結果、50万元の払い戻し上限は99.63%の預金者(法人を含む)の全預金額をカバーすることができる。このほか、条例はリスクごとに応じた保険料率、および預金保険基金の運用方式なども規定した。

同紙コメント要点

- ◆ 中国では、預金保険制度の導入に向けて1993年より準備作業を開始、20年の検討を経てようやく本格的な導入にこぎつけた。預金保険制度、プルーデンス監督管理および中央銀行の最後の貸し手としての機能が国家の金融セーフティネットワークの三つの要件である。預金保険制度の確立は中国の金融体系を健全化し、金融システムの中長期的な安定化に有効である。
- ◆ 預金保険制度の導入は預金金利の自由化に向けての制度整備の重要な一環であり、金利自由化のペースが一段と速まると予想される。今後、預金金利の自由化に伴い、銀行の経営管理やリスクコントロールの向上、サービスの改善が求められ、中国銀行業全体の競争力の向上につながる事が期待される。

No.5 第一陣の民営銀行の設立が認められ、民間資本による銀行設立が本格的に展開

中国銀行業監督管理委員会(銀監会)は7月25日に深セン前海微衆銀行、温州民商銀行、天津金城銀行、9月29日に浙江網商銀行と上海華瑞銀行の民営銀行5行の設立をそれぞれ認可した。12月12日には深セン前海微衆銀行が正式に開業した。

民営銀行5行はテンセント、アリババ、百業源投資、立業集団、万向三農集団、上海復星工業技術発展有限公司、上海均謡(集団)などの民間企業が主要発起人として創設し、民間資本による銀行設立が本格的に始まった。

民営銀行は地域に根ざし、小型零細企業や個人向けの金融サービスの提供を中心とし、差異化、かつ効率的な経営やサービスを通じ、実体経済をサポートすることが求められている。同時に民営銀行の「ナマズ効果」により、金融業の発展と革新を刺激することも期待されている。一方で、金融業はリスクの高い業種である。民営銀行は自己責任で設立しており、リスク防止が課題となる。監督管理当局は、リスクを常に警戒し、試行を通じて経験を重ねた上で民営銀行の設立を慎重に拡大するスタンスである。

同紙コメント要点

- ◆ 民営銀行5行の設立は1996年の中国民生銀行設立以来18年ぶりである(注:中国民生銀行は民間企業によって発足されたが、中国人寿保険などの国有企業も株式を保有している)。
- ◆ 中国の銀行業では国有資本が主体となっている。民営経済の拡大に伴い、金融サービスに対する多様化、差異化のニーズが高まっており、民営企業による銀行設立を認めたのはこのようなニーズに応えるものである。
- ◆ 民営銀行に対する監督管理が課題となる。統計によると、国有大手5行において民間資本による株式平均保有比率は5.3%、株式制銀行12行では同41%、都市商業銀行144行では同54%、農村金融機関(農村商業銀行337行、農村合作銀行147行、農村信用社1,927社)では同90%に達している。銀行と株主の関連取引の禁止、銀行が株主の資金調達手段にならないことへの監督管理など、監督管理を強化し、システミックリスクを防止しながら、民間資本の銀行業への進出を促進することが求められる。

No.6 アジアインフラ投資銀行およびシルクロード基金の創設

11月のAPEC首脳会議開催直前の10月24日に、北京においてAIIB(アジアインフラ投資銀行 – Asia Infrastructure Investment Bank)の発起人会議が開かれ、21ヶ国が設立覚書に調印し、AIIBの設立を宣告した。初期の法定資本金は1,000億米ドル、各国のGDP規模に基づいて出資比率が決められ、本部は北京に置くとされた。

また、11月8日に北京で関係国の首脳会議が開き、「シルクロード基金」の創設が発表された。基金の規模は400億米ドルで、中国が拠出する。

同紙コメント要点

- ◆ AIIB および「シルクロード基金」は、アジア地域および「一路一帯」沿線諸国にインフラ建設資金の提供、経済協力の促進のために創設された。
- ◆ 「一路一帯」沿線諸国の港湾・鉄道・道路・電力などのインフラ整備、資源開発、産業発展などに融資を提供し、中国と周辺諸国の相互接続を強化し、関係国の経済成長と活力を促進することが予想される。
- ◆ AIIB および「シルクロード基金」の資金支援により、「一路一帯」構想を実現すれば、中国企業の海外投資の推進、国内過剰生産の解消に繋がるなど、中国経済の発展にもプラスである。
- ◆ 足元、中国はすでに「一路一帯」沿線の一部の国と投資貿易協定を調印しており、貿易投資の利便化を図っている。今後、中国と「一路一帯」沿線諸国との経済金融上の提携や協力は一段と緊密になり、中国における資本取引の開放および人民元の国際化の加速が予想される。

No.7 「新国十条」が発表、保険業発展の方針を示唆

8月13日、国務院は「現代保険サービス業の発展の加速に関する若干意見」(「新国十条」³)を発表し、経済や社会の発展過程における現代保険業の位置づけ、発展方向および政策措置などの内容が盛り込まれており、2020年までに保険業を中国経済に適した、個人、企業及び政府のリスク管理と財産管理の基本手段とする方針を示した。

同紙コメント要点

- ◆ 「新国十条」は2006年の「国十条」に続き、国務院が中国保険業の発展に関する重要指針である。2006年、中国保険業の保険料収入は5,641億元のみであったが、2013年は1兆7,000億元と世界4位の規模となった。
- ◆ 現代の国家管理は「リスク管理」であるといえる。政府保障、保険市場および慈善事業を通じて全社会をカバーするリスク管理体制を築き上げているが、その中で保険市場が中心的な役割を果たすといえよう。「新常态」に入りつつある中国の経済社会において、様々な課題やリスクに直面しており、保険サービスの機能強化を通じ、効果的なリスク管理や保障を提供することが要求されている。
- ◆ かかる背景下、2006年の「国十条」に比べ、「新国十条」では、異常災害保険、環境汚染、食品安全、医療事故などの責任保険、年金保険、健康保険、個人年金保険の課税優遇、住宅リバースモーゲージ保険などの新商品を導入することを明らかにした。

No.8 人民元は中国の貿易決済で米ドルに次ぐ2番目の決済通貨になり、人民元の国際化が加速

人民銀行の胡曉煉副総裁が10月19日に中国金融学会主催の「人民元建てクロスボーダー貿易決済5周年座談会」で、中国の貿易決済において、人民元は米ドルに次ぐ2番目の決済通貨になり、決済金額は中国のクロスボーダー貿易決済全体の25%、貨物貿易の15%を占めており、174ヶ国・地域が中国との貿易で人

³ 2006年に国務院が発表された「保険業の改革発展に関する若干意見」が同様10条から構成され、「国十条」と呼ばれたことから、今回の同意見は「新国十条」とされている。

民元建て決済を行っていることを明らかにした。

同紙コメント要点

- ◆ 過去5年間で人民元の国際化は顕著に進展している。クロスボーダー貿易決済や貿易融資、外貨取引において、人民元の利用はいずれもトップ10の通貨に入っている。また、中国は世界の26ヶ国・地域の中央銀行と人民元スワップ協定を結んでおり、総額は2.9兆元に上る。一部の海外中央銀行は人民元を外貨準備通貨として組み入れている。
- ◆ ただし、クロスボーダー貿易決済において人民元を利用するのは、ほとんど中国企業であり、今後、海外の中国系以外の企業も使うようになることが課題。投資分野における人民元利用において、人民元高観測および高金利が対内投資を吸引する鍵となってきた。中国の海外投資においては、これまでは主に米ドル建てであったが、中国の国際影響力を高めるには、人民元建てでの海外投資を一層促進することが必要となる。
- ◆ 2015年、IMFがSDR(特別引き出し権)のバスケット通貨を調整する予定。現在、バスケット通貨には主に米ドル、ユーロ、日本円、ポンドなどが含まれている。人民元の利用拡大に伴い、バスケット通貨としての条件が整っており、SDRのバスケット通貨になるように取り組まなければならない。SDRのバスケット通貨になれば、人民元は国際通貨としての地位が確立される。

No.9 人民元対米ドル相場の日中変動幅が拡大

3月15日、中国人民銀行(PBOC)は3月17日より、銀行間直物市場(インターバンク・スポット市場)における、人民元の対米ドル日中変動幅を、PBOCが公表する基準値の $\pm 1\%$ から $\pm 2\%$ へ拡大することを発表した。また、外為指定銀行が顧客と売買する人民元の対米ドル電信売相場と電信買相場の最高値と最安値の差を、当日のPBOC基準値の2%から3%へ拡大するとした。

同紙コメント要点

- ◆ 中国において、為替相場の自由化は徐々に推進されており、2005年7月以降、人民銀行は主に対米ドル日中変動幅の拡大により、為替相場の自由化を進めている。
- ◆ 日中変動幅の拡大は、人民元為替レート決定において市場の役割のさらなる拡大および常態化していた介入の減少を意味する。4月から10月までに、人民銀行の外貨ポジションが110億元減少したなど、人民銀行が介入を減らしたと見られる。
- ◆ 日中変動幅の拡大に伴い、企業の為替リスクが増大し、為替リスクのヘッジが求められる。
- ◆ 為替相場の自由化をさらに推進するには、まず、実需規制の緩和が必要となる。投機的な外貨取引により、外貨取引の規模が拡大されれば、弾力性のある為替レートの形成に有効である。第二に、OTC市場を発展させ、取引所市場の機能を補完することが必要となる。

No.10 上海自由貿易区建設が着実に推進、金融改革開放の進展が顕著

9月29日に中国(上海)自由貿易試験区が発足してから一年が経過した。過去1年間に、上海自由貿易区において、クロスボーダー人民元決済の利用、金利自由化、資本項目の交換自由化などの分野で改革試行が進められており、新設された金融機関は3,000社に達し、人民銀行、銀监会、証监会、保监会などの金融当局は延べ51件の規制緩和政策および13件の実施細則を施行したほか、上海国際金取引所を含む国際金融取引所が設立された。また、自由貿易口座の開設などの改革措置が試行され、全国での改革展開に向け経験を積み重ねている。

同紙コメント要点

- ◆ 上海自由貿易区創設後の過去1年間、他の地域に「コピー可能、横展開可能」という方針下で、ネガティブリストによる管理モデルの導入、金融改革などが着実に進められており、成果を上げた。
- ◆ 第一に、自由貿易口座の開設は投融资の便利化、資本取引自由化の媒介になるとして上海自由貿易区における金融改革で最も注目を浴びている。自由貿易口座を通じ、区内、区内域外および域外の企業および個人が經常決済、直接投資、証券・先物・デリバティブ投資を取り扱うことができ、資金使用の効率化が期待されている。
- ◆ 第二に、上海国際金取引所や上海国際エネルギー取引所が開設されたほか、原油、天然ガス等の八つのコモディティ取引所の設立も推進されている。国際金融商品取引所の開設により、海外投資者を引き受け、資本取引の自由化を推進すると同時に国際エネルギー及びコモディティ取引における中国の発言権、影響力の向上及び人民元利用の拡大や国際化の加速を図り、上海国際金融センター建設を促進する。
- ◆ 第三に、クロスボーダー人民元使用で様々な試みが行われた。たとえば、「クロスボーダー人民元双方向プーリング」が試行され、現在はすでに全国に広げられている。この施策は多国籍企業にとって域内と域外の資金流動の円滑化、資金の集中管理と運用を実現し、効率の向上につながることも海外で「人民元プール」を形成し、人民元オフショア市場発展の基盤を築くこととなる。また、国境を越えた人民元建てクロスボーダー貸出を通じて、企業がオフショアから安い資金調達が可能となり、資金調達コストの低減に有利に働く。

二、結語

- ✓ 2013年11月の「三中全会」で公表された「改革の全面的な深化に関する若干の重大問題についての決定」は、金融分野について、金融業の国内外への開放拡大、民間資本の法に基づく中小型銀行などの金融機関の設立、多様化した資本市場体系の整備、株式発行登録制改革、預金保険制度の導入、人民元為替相場の形成メカニズムの健全化、金利自由化、人民元資本取引の自由交換の加速などの内容が盛り込まれた。昨年1年間の金融業の動向をみれば、これらの分野での改革は着実に進められているといえよう。
- ✓ 今後、アジアインフラ投資銀行やシルクロード基金の始動に伴い、国際における中国のプレゼンスが一段と高まり、人民元の国際化や資本取引の自由化のテンポが速まると予想される。

三菱東京 UFJ 銀行(中国)トランザクションバンキング部
中国調査室 張文芳

稲垣清の経済・産業情報

2015年全人代の焦点—シリーズ第1回

【全人代のしくみ】

中国の国会にあたる全国人民代表大会(以下、全人代とする)は3月5日から10日間の会期予定により、北京で開幕する。開幕を前に、全人代のしくみをシリーズにわけて、解説し、開幕ののちは主要議題について分析を行う。

人民大会堂(全人代開催場所)



(2007年3月、稲垣撮影)

全人代の運営を行うのが全人代常務委員会である。議長にあたるのが、常務委員会委員長であり、歴代、政治局常務委員の一人の兼務職である。全人代委員長は国家主席、副主席と同様に、毎年、3月に開催される全人代会議において選挙において選出される。全人代(全国会議)は年1回、2週間前後開催されるだけで、日常の議事運営などは、全人代常務委員会において行われる。

常務会議の構成は、委員長および13名(今12期)の副委員長からなり、さらに議案の検討や決議・承認は161人の常務委員を含めた会議において行われる。13名の副委員長のうち、5人は共産党以外の民主党派の代表である。

中国は共産党主導の国家ではあるが、主として8つの民主党派がある。西側のいう野党という存在ではなく、共産党に協力しながら、意見を具申する立場にあり、全人代は共産党員以外の人士を多く迎え入れ、国家運営を行っている。

12期全人代の代表(代議員)は2987人である。このうち、共産党所属の議員は7割であり、国家、地方幹部、軍、婦人代表、民主党派、労働者、農民、知識分子、文化・芸能、スポーツ選手などから選出されている。ただし、全人代は年1回しか開かれぬ。委員は通常は、出身母体での勤務である。つまり、日本の国会議員のように、議員専従というわけではない。

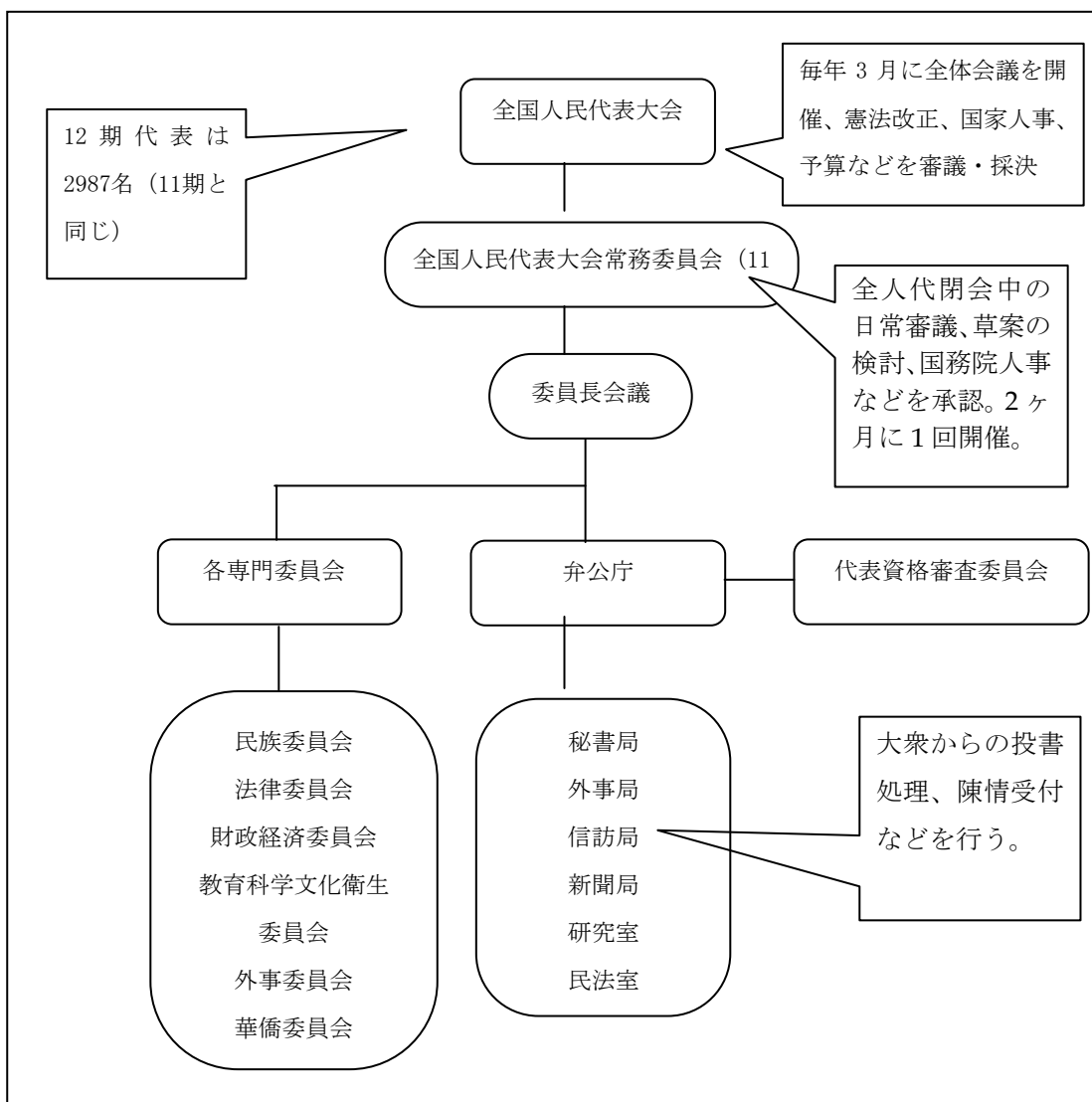
全人代委員の任期は5年であり、毎年3月の会議では、憲法改正、各種法案の制定、国家人事、予算・決算、経済計画および法院報告などの審議・採決が行われる。3月の会議は、全体会議と省別(地方別)、軍代表などの分科会から成る。なお、全人代の開催に併行して、政府への諮問を行う、全国政治協商会議(政協)が開催される。全人代を日本の衆議院、政協を参議院にたとえるむきもあるが、政協はあくまで諮問機関であ

り、決議内容は議案ではなく、あくまで参考意見にとどまる。

【12期全人代の組織】

2015全人代においては、先に発表された2014年の中国GDP成長実績が24年ぶりの低成長(7.4%)であったため、2015年の経済目標をどの程度に設定するかが一つの大きな焦点となるが、それは開幕初日の総理による「政府活動報告」において明らかにされる。

図 全人代の組織図



資料：稲垣清『中国のしくみ』（2008年、中経出版社）

(本レポートの内容は個人の見解に基づいており、BTMUCの見解を示すものではありません。)

稲垣 清 三菱東京UFJ銀行（中国）顧問

1947年神奈川県生まれ。慶応義塾大学大学院終了後、三菱総合研究所、三菱UFJ証券(香港)産業調査アナリストを歴任。現在、三菱東京UFJ銀行(中国)顧問。著書に『中国進出企業地図』(2011年、蒼蒼社)、『いまの中国』(2008年、中経出版)、『中国ニューリーダーWho's Who』(2002年、弘文堂)、『中国のしくみ』(2000年、中経出版)など。



全国情報

【マクロ経済】

IMF、2015年の中国経済見通しを6.8%に下方修正

国際通貨基金(IMF)は20日、最新の「世界経済見通し」を発表し、2015年の中国の経済成長率を昨年10月時点の予測の7.1%から0.3ポイント下方修正し、6.8%とする見通しを示した。2016年については同0.5ポイント下方修正して6.3%とした。不動産開発投資の伸び悩みによる投資の減速が主な下方修正要因とされる。

一方で、IMFのブランチャール主任エコノミストは、北京市内で開いた記者会見で2015年の中国の経済成長率予測を下方修正したものの、中国経済がハードランディングすることを意味するのではなく、中国政府は今年、不動産市場の挺入れ、財政政策、金融政策を通じて、景気の急激な冷え込みを回避し、安定成長の維持を図るとの見方を示した。

(1月21日付「中国証券報」)

農村財産権取引市場発展の方針を明確化

今般、国務院は「農村における財産権取引市場の健全な発展に関する意見」を発表し、農村における財産権取引の対象、取引市場の性質などを規定し、拡大しつつある農村の財産権取引市場の規範化を図る。同意見によれば、農村で取引可能な財産権は農家請負土地の経営権、林地保有権、荒地使用权、農村集団経営資産、農業生産施設や設備、小型水利施設の使用権、農業知的財産権などの8種類が含まれるが、農村集団土地の請負権、所有権の取引は禁止される。

(1月23日付「中国証券報」)

2014年の国有企業の利益、前年比+3.4%の増益

財政部が22日に公表した統計によると、2014年、全国の国有企業の営業収入は前年比+4%の48兆636億元、純利益は同+3.4%の2兆4,765億元と増収増益を継続したが、2013年に比べ、伸び率はそれぞれ6ポイント、2.5ポイント鈍化した。このうち、中央国有企業は+3.6%、地方国有企業は+2.8%の増益となったが、伸びは中央国有企業が昨年の+7.4%から減速し、地方国有企業は同+2.7%から小幅に加速した。業種別にみると、自動車、医薬、貿易などの増益幅が大きい一方、石炭、化学工業等の減益が顕著、非鉄金属業は赤字となった。

(1月22日 財政部)

国務院、「医療衛生サービス計画綱要」を発表、医療サービス体系の改善をめざす

19日に開かれた国務院常務会議は、「全国医療衛生サービス計画綱要(2015-2020年)」を採決し、農村の医療サービスの拡大、コミュニティ病院と大学病院の役割分担の細分化、医療機関への民間企業の参入支援、外資進出の条件緩和などを通じ、医療サービス体系の改善を目指す。

公開資料によると、2004-2013年に、全国で新設医療機関の年間平均伸び率は+1.5%、従業員は+4.9%、病院ベッド数は+7.3%の増加にとどまった一方、年間の診察者人数は2004年の約40億人から2013年の73億人と急増し、入院患者も2004年比約3倍拡大の1.9億人となったなど、病院建設が患者人数の増加に追いつかず、診察難や患者と病院の紛争を増している。

(1月20日付「毎日経済新聞」)

【金融】

銀監会が組織改革を実施

中国銀行業監督管理委員会(銀監会)は20日、2003年設立以来、初めての組織改革を発表した。近年来、都市商業銀行と農村商業銀行を代表とする中小銀行の市場シェアの上昇や民営銀行の新設、信託業務、インターネット金融の発展が著しく、監督管理がその変化に追っていないことが指摘されていた。今回の組織調整により、監督管理や検査能力の強化を図る。

審慎規制局、現場検査局、信託監督管理部、都市商業銀行監管部、普惠金融工作部などの新設により、銀監会の監督管理部門はこれまでの11部門から17部門に増加し、リスクが懸念されるソーシャルファイナンス(P2P業務)は普惠金融工作部が管理する。

(1月21日付「中国証券報」)

スイス、500億円の「RQFII」枠を取得、人民元業務の拡大を期待

中国人民銀行は21日、スイス国立銀行と協力覚書を調印し、スイスで人民元クリアリングセンターの設立および「人民元適格外国機関投資家(RQFII)」制度をスイスに拡大することで合意した。スイスは500億円のRQDII投資枠を取得、人民元建て貿易決済の拡大、貿易や投資の利便化が期待される。

(1月23日付「中国証券報」)

上海証取所の上場企業数、1,000社に

23日にオフィスチェアなどを生産する浙江永芸家具有限公司が上海証券取引所で新規株式公開(IPO)を実施し、同証取所に上場する1,000社目となる。

上海証取所は1990年12月に開設され、上場会社は8社のみであった。当初は大手企業を中心に上場させていたが、2014年4月以降、企業自身が上海か深センでの上場を選択できるようになり、上海証取所で上場するハイテク企業や中小企業が増加している。

2015年1月22日時点、上海証取所の上場企業の時価総額は25兆元に達しており、14年の中国のGDP総額の40%に相当する。

(1月23日付「中国証券報」)

【産業】

【原発】3月までに沿海地域での原発建設を再開か

消息筋によると、中国の沿海地域で新たな原子力発電所建設が、今年第1四半期(3月)までに再開される見通し。福島原発事故以降、中国で原発の新規建設は凍結されたままであったが、2014年以降、原子力発電所建設を引き続き進める方針を明らかにした。

2011-2020年の原発計画によると、2020年までに原発の設備容量を5,800万キロワット(kW)、建設中設備容量を3,000万kW以上とする目標が示された。現時点で稼働中の原発は22基で約2,029万kW、建設中は26基の約2,800万kWで、2020年までに目標を達成するには、2015年に8-9基の建設が必要となるという。

(1月19日付「毎日経済新聞」)

【Eコマース】中国の電子商取引、2014年は前年比+25%の13兆元

商務部が22日の定例記者会見で公表した統計によると、2014年の中国の電子商取引額(B2Bとネット小売)は13兆元と、前年比+25%となる見込み。同部のモニタリング対象である主要小売企業5,000社で、インターネット通販の売上高は+33.2%と、伸び率は昨年より1.3ポイント加速した。

(1月21日 商務部)

【電力】2015年の送電網建設投資、4,200億元以上

中国送電最大手の国家电网の年度工作会議によると、2015年に同社の送電網建設投資計画は前年比+24%の4,202億元と昨年の3,385億元から800億元拡大し、14件の送電プロジェクト建設に着工する予定。スマートグリッドについて、年内に50基の次世代スマート変電所の建設を完成し、6,000万個のスマート電気メーターを取り付ける。また、海外進出を積極的に進め、ロシア、カザフスタン、パキスタンとの超高压送電(UHV送電)線建設の準備作業を始めるほか、海外での直接投資を引き続き推進する。2014年末時点、国家电网の海外資産は298億米ドルに上った。

(1月19日付「毎日経済新聞」)

【電力】2014年の電力消費量は前年比+3.8%に鈍化

国家エネルギー局が16日に発表した統計によると、2014年の全国電力消費量は、前年比+3.8%の5兆5,233億キロワット時(kWh)となり、伸び率幅は昨年の+7.5%から3.7ポイント鈍化し、2003年以降の最低となった。

産業別では第1次産業が-0.2%、第2次産業が+3.7%、第3次産業が+6.4%となっており、昨年に比べ、第2次産業が3.3ポイント、第3次産業が3.9ポイントとそれぞれ鈍化した。昨年の冷夏の影響により、家庭向けは+2.2%で、伸び率は昨年より7ポイント縮小した。

2015年について、国家电网エネルギー研究所は、電力需要が小幅に回復し、電力消費量が前年比+6%となる見通しを示した。

(1月19日付「毎日経済新聞」)

【政策】

「外国投資法(案)」が発表、意見聴取へ

商務部は19日、外国企業の中国投資に関する基本法「中華人民共和国外国投資法」の案を発表し、2月17日までに意見聴取を行う。

これまで、中国において、外国企業の対中投資について、「外資三法」と呼ばれる「中外合弁経営企業法」、「外資企業法」、「中外合作経営企業法」が実施されているが、「外国投資法」はこの三つの法律を統合し、「会社法」などの法律との整合性を図った上で、外資による合併・買収(M&A)や国家安全審査などの内容を盛り込んだ。また、外国投資企業の設立をこれまでの「全面審査批准制」からネガティブリスト外の企業が「届出制」、ネガティブリスト対象企業は准入許可制に、審査対象を契約、定款から外国投資者およびその投資行為に変更する。

詳細は以下のURLから参照できる。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/ae/ag/201501/20150100871007.shtml>

(1月20日付「国際商報」)

地方情報

【北京】アニメゲーム産業、全国総生産高の3割

北京アニメゲーム産業連盟がこのほど発表した統計によると、2014年の北京のアニメゲーム関連企業の総生産高は約372億元と13年比+69%となっており、全国生産高1,145億元の3割を占めた。また、14年の同市のアニメゲーム企業の輸出額は約42億元で、全国首位を継続した。

同市のアニメゲーム産業のうち、生産高の99.5%がネットゲーム産業によるもので、中でもモバイルゲームの生産高は190億元で、全国のモバイルゲームの生産高の69%を占めた。

(1月18日付「北京日報」)

【青島】「中国スマートシティトップ100」の8位に

工業情報化部傘下の電子科技研究所がこのほど発表した「中国スマートシティトップ100」で青島市は8位にランクされた。スマートシティの発展指数は経済発展状況、情報化レベル、関連施設などに基づき算出し、モノのインターネット、クラウドコンピューティングなどの次世代情報技術、ソーシャルネットワークなどを駆使し、全面的な情報取得、幅広い連結、技術や産業革新などにつなげる都市形態をさす。青島のほか、北京、上海、深セン、広州、重慶、済南、成都、蘇州、天津がトップ10にランクインした。

(1月6日付「青島日報」)

【重慶】14年の実行ベース FDI は 106 億米ドル

重慶市外経貿委が今般発表した統計によると、14年に同市が認可した外商投資企業は250社で前年比+0.81%、契約ベースFDI額は+14.0%の46.3億米ドルで、実行ベースは106.3億米ドルと同+0.30%の小幅増にとどまった。一方で、投資額が1千万米ドル以上の案件75件で前年比+19.1%となった。投資額が1億米ドルを超えた案件は20件で、前年と横ばい。

(1月22日 重慶市外経貿委)

【上海】55項目の商品・サービス価格を自由化

上海市発展改革委員会(発改委)はこのほど、「上海市定価目録」を公表、政府が価格を管理する計108項目のうち、55項目を自由化すると発表した。国家発改委の価格規制緩和に追随し、地方政府が価格管理で調整に乗り出した初めての都市となった。自由化される商品・サービス価格は、建設工事の代理入札募集費、使い捨ての医療製品、生乳の買取価格、食塩の小売価格、公共交通機関のプリペイド型電子マネーの保証金、貨物の代理運送費、固定電話の通話費、不動産管理費などである。3月1日から実施する。

(1月18日 上海市発改委)

【広東】14年の1人当たりGDPは1万ドル超過

広東省統計局が22日発表した統計によると、14年の同省の域内総生産(GDP)推計値は前年比+7.8%の6兆7,800万元となった。1人当たりGDPは6.3万元と米ドル換算で1.3万ドルに達し、天津、北京、上海、江蘇省、浙江、内モンゴに続き、定住人口の最も多い省として初めて1万ドルを突破した。また、GDPにおいて第3次産業の比率が第2次産業を上回ったことや都市化率が68%に達したことから総合的にみれば、同省は「工業化中期」から「ポスト工業化」への転換期にあると指摘した。

(1月23日付「21世紀経済報道」)

【深セン】14年の世界の携帯電話、7割が深セン製

今般開かれた第1回中国移動インターネットとスマート端末産業年会で発表されたことによると、2014年の世界の携帯電話出荷台数は前年比+4.9%の18.9億台となった。うち中国製の携帯電話は85%を占め、その80%を深センの企業が生産したことから、世界全体の約7割が「深セン製造」ということになる。

15年について、国内スマートフォン市場の伸びが鈍化し、価格競争が続くとの見通し。

(1月19日付「南方日報」)

BTMU の中国調査レポート(2015年1月)

■ 海外経済フラッシュ

中国:2014年10-12月期 GDP は前年比+7.3%と前期並みの成長を確保

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20150121_001.pdf

経済調査室

■ BTMU 中国月報第108号(2015年1月)

<http://www.bk.mufig.jp/report/inschimonth/115010101.pdf>

国際業務部

■ ニュースフォーカス第3号(2015年)

中国・国家質権総局、中古機械設備等の輸入手続き簡素化を発表

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info004/info004_20150126_001.pdf

香港支店・業務開発室

■ ニュースフォーカス第4号(2015年)

香港、2015年施政方針演説

https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20150126_001.pdf

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断ください。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司トランザクションバンキング部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext.214